

西日本医療サービス株式会社(山陽小野田市)



管理職・総合職・営業職として働く女性を増やし、時間外労働の継続的な削減、及び偏りの是正に取り組んでまいります。



給食部課長 山本 知美さん

『愛される企業』として企業価値の向上を目指します。

■主な業務内容と人員構成を教えてください。

弊社は病院・老人福祉施設向けの寝具・衣料品などの洗濯サービスを含むリース事業を柱に、医療介護用品の販売・レンタル事業、給食サービスの受託事業、調剤薬局事業などを通して社会に貢献しています。また、山口県内における国際ホテルやサーティワンアイスクリームの運営を展開しています。

令和4年2月時点の人員構成は本社管理部門38名、本社クリーニング工場183名、病院等寝具集配事業所70名、病院・福祉施設給食受託事業所211名、調剤薬局1店舗5名、ホテル2施設106名、サーティワン7店舗72名、合計685名。男女比は概ね3:7となっています。



[本社]

■女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定されたきっかけについて教えてください。

法令に基づき平成27年に行動計画を検討し、提出したのがきっかけでした。当時から女性の正社員雇用を積極的に進めており、女性比率は高かったものの、誰でも産休・育休制度を利用できる社風ではありませんでした。そこでまず、育休取得後に復帰しやすい

制度・風土づくりに着目し、会社として何ができるかを考えて一般事業主行動計画を策定しました。現在では女性の育休取得率は100%になり、当たり前のように利用できる制度として浸透してきたと実感しています。

■一般事業主行動計画を定める際、状況の分析をされたと思いますが、分析されて分かったこと(課題等)を教えてください。

女性管理職の割合は20%未満と低く、女性活躍を進めるためにも女性の管理職・総合職・営業職のロールモデルとなる人材を教育・育成していく必要がありました。また結婚、出産、育児や介護といったライフステージの変化を迎えても、基幹的業務に従事したまま活躍できるよう、男女を問わず管理職等の労働時間の見直しが課題として挙げられました。

■これから策定する事業者へアドバイスをお願いします。

何事も一度に変えることは難しいため、まずは社会的な男女共同参画の意義を経営層から一般社員までが認識し、優先度が高いものから一つずつ取り組んでいくことが必要だと思います。基盤ができて周知し、実際に認知されるまではある程度の時間を要します。無理やりの計画ではなく、達成可能な目標を繰り返し設定して昇華することをお勧めします。

■貴社ならではの働きやすさや魅力について教えてください。

子育て世代がそれぞれの事情に応じて仕事と家庭を両立できるよう、『育児短時間勤務制度』を整備しています。この制度により、多くの社員が希望する個別の出退社時刻を設定できるようになっています。また、法定の『子の看護休暇』とは別に、育児や学校行事

の参加を可能とする『子育て休暇』制度を設けています。これらは子供が小学校4年生になるまで利用できるように規定しています。

『年次有給休暇』は2時間単位で取得でき、子供の通院や学校早退、業務中抜け中の育児など、多くの従業員が活用し喜ばれています。



[調剤薬局]

■働く女性へメッセージをお願いします。

働き方改革により、様々な会社で就業環境が良くなり、新しい生活様式に合わせて働き方自体も多様になりました。多くの企業で女性活躍の意識が変わってきていますので、女性自身がこれを後押しするよう、改善活動や経営に前向きに参画してみてください。これからお仕事を探される女性は、単に働ける会社というだけでなく、活躍できる会社という選択肢も広がっていますので、仕事内容のみならず、どのように生きていきたいかを見据えて、お仕事を探してください。



[クリーニング工場]